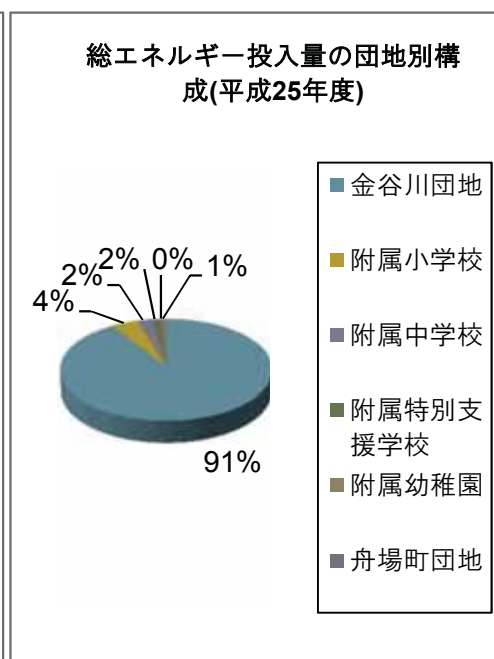
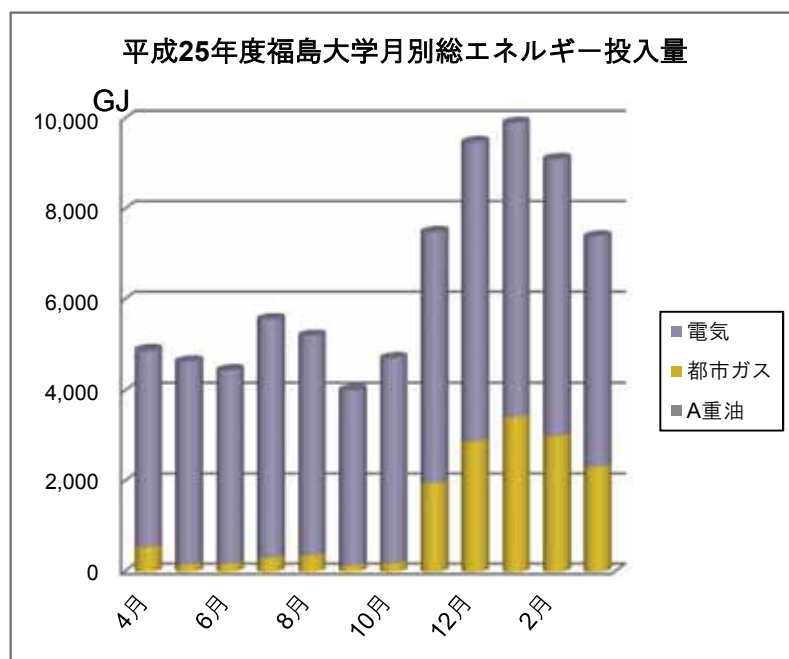
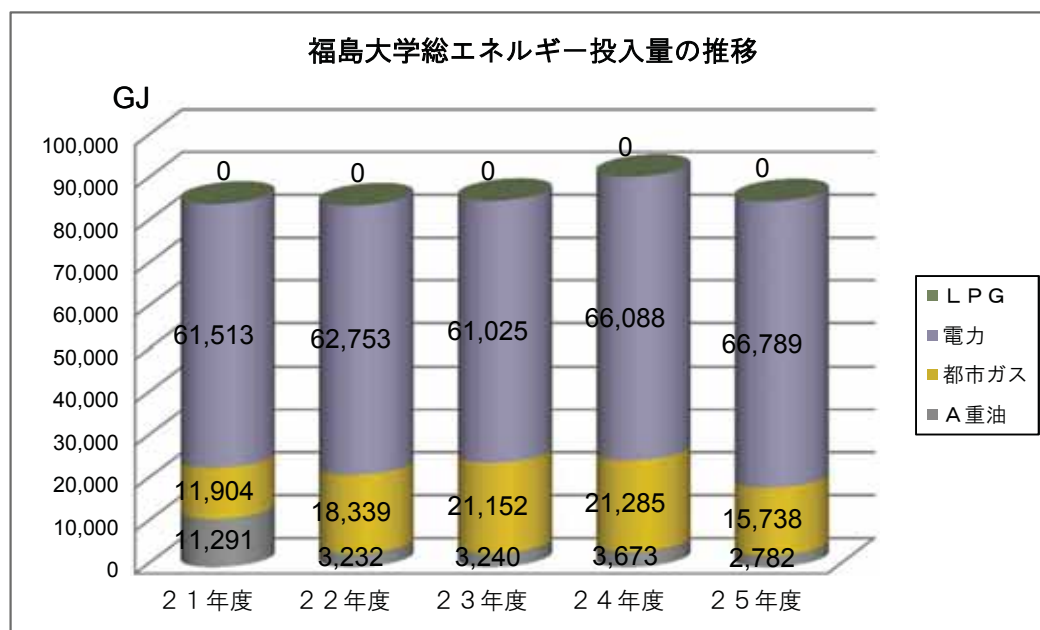


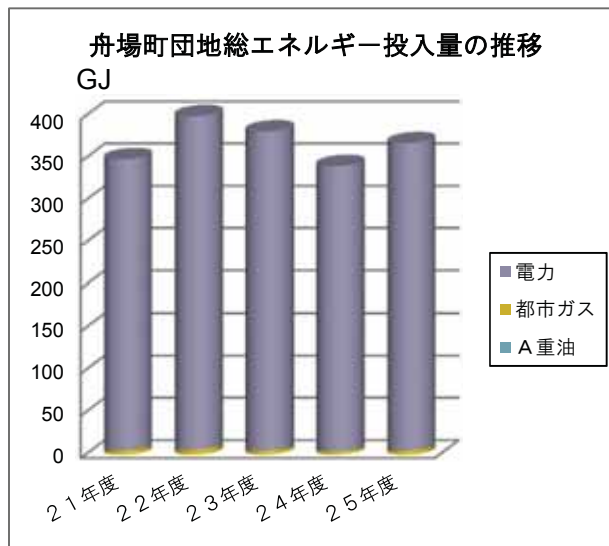
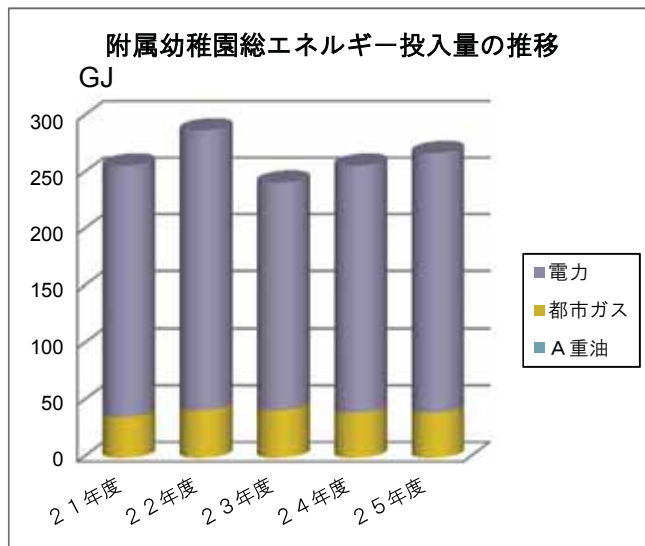
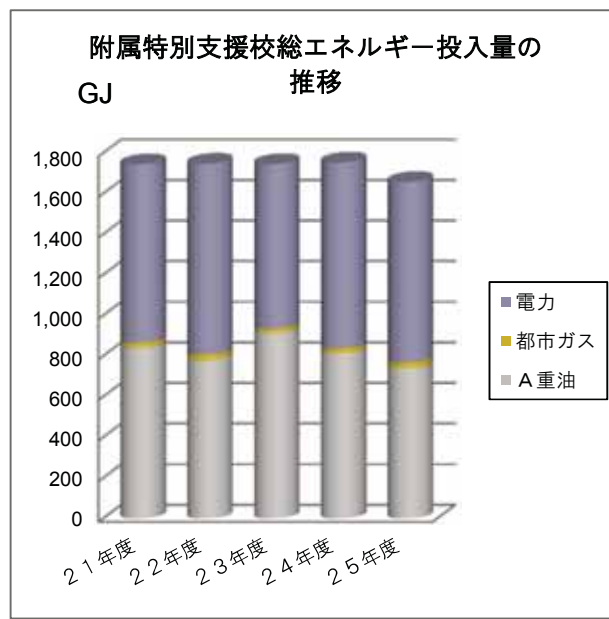
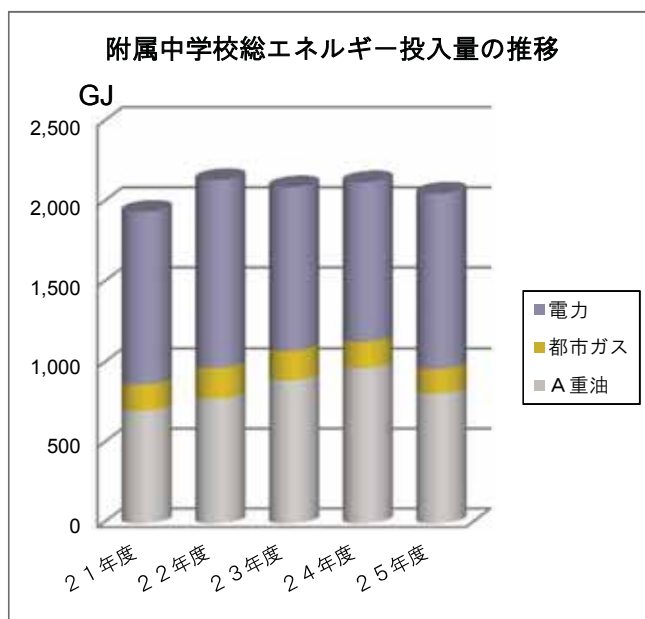
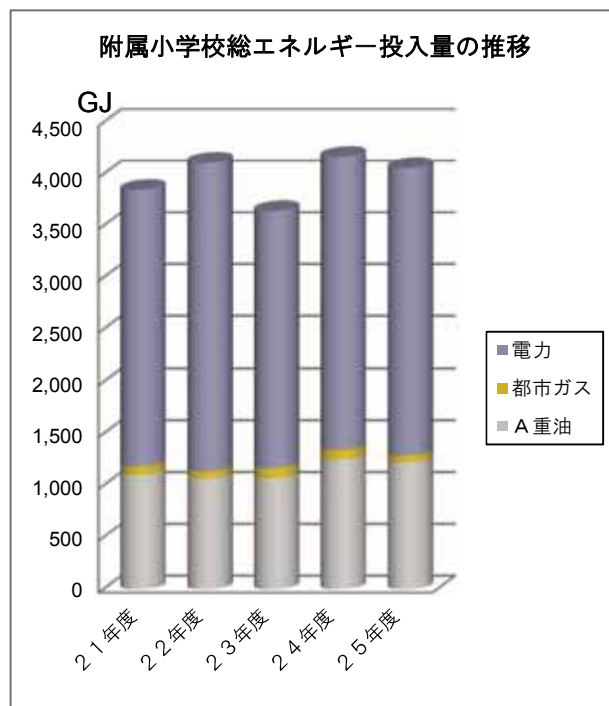
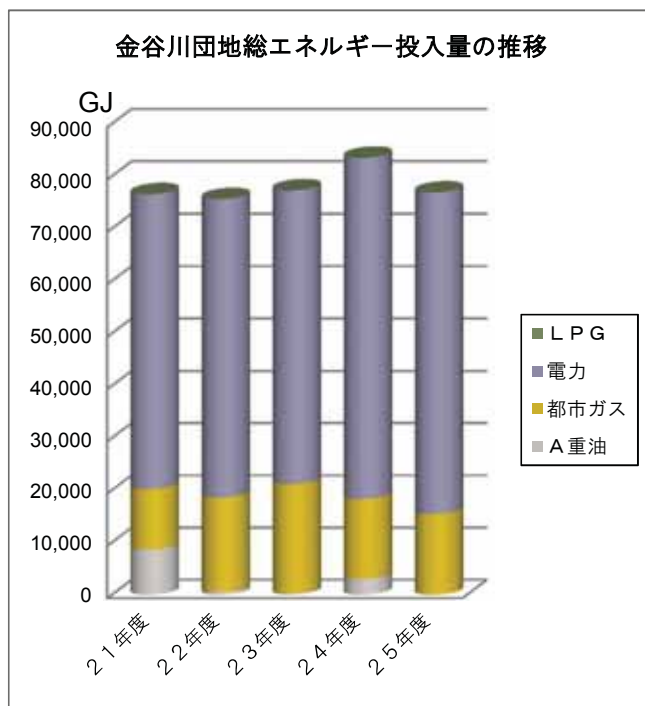
14. 総エネルギー投入量

福島大学の総エネルギー投入量は、電力、都市ガス、A重油が主なもので、毎年下記の数量が消費されています。

金谷川団地では横ばい状態から、大震災と原発事故の影響で一時減少しましたが、大学活動の平常化及び新たな復興・復旧活動により増加傾向となりました。附属学校園では横ばいか微増となっています。金谷川団地では、附属図書館の日曜開館を再開し、22年度に完成した7階建 総合研究棟(理工系)(延面積 2,995㎡ S7)が完成し、照明、空調、研究実験用、地域と学生へのサービス・教育研究実験環境の充実に努めた結果に増加傾向となったと考えられます。

低減対策として、電力使用量抑制のため、休憩時間の消灯、未使用教室の消灯、廊下・トイレ等への人感センサー設置、照明器具のHfタイプへの取替、電球のLED化による節電に努めてきました。今後も、節電化を推進します。また、研究室、実験室、演習室等の節電に対する協力を、学内掲示板で啓発していきます。





エネルギー消費原単位管理

金谷川団地は、エネルギーの使用の合理化に関する法律第17条第1項の規程に基づき、平成22年10月11日付けで、特定事業者(指定番号 0002521)及び第二種エネルギー管理指定工場(指定番号 0002322)に指定されました。

指定に伴い、エネルギー管理員を選任し、エネルギー消費原単位(※)管理を行っています。前年度に比べ4.2%減となっています。過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位(第二種エネルギー管理指定工場)は年平均2.5%の減となっています。

※エネルギー消費原単位は、エネルギーの使用量を建物延床で除して得た値としています。

22年度から、第二種エネルギー管理指定工場の範囲を見直し、学生寮(住居の用に供する施設)を除きました。

原単位は、前年度比1%の削減を目標とし、エネルギー管理標準を整備し、省エネルギー活動、対策を実施しています。

第二種エネルギー管理指定工場(金谷川キャンパス)エネルギー消費原単位表

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
エネルギー消費原単位	0.02600	0.02431	0.02332	0.02457	0.02353
前年比		6.5 %減	4.1 %減	5.4 %増	4.2 %減

新エネルギーの利用状況

太陽光発電

附属学校では、11年9月から屋上に太陽光発電パネルを設置し、建物で使用する電力の一部として使用しています。(平成24年度においてパワーコンディショナー調整中のため、附属小学校の発電量が0となっています。)

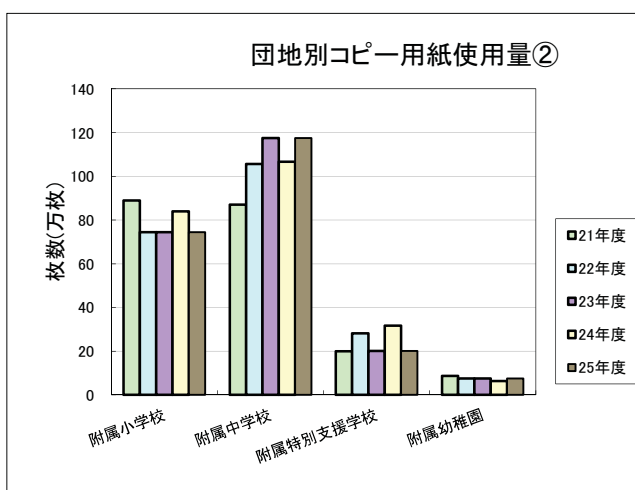
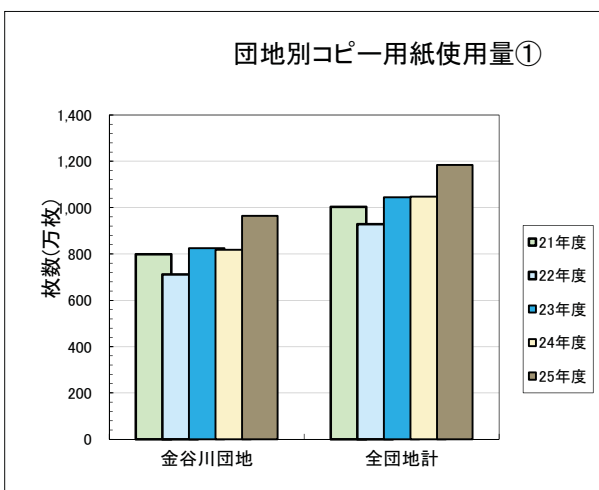
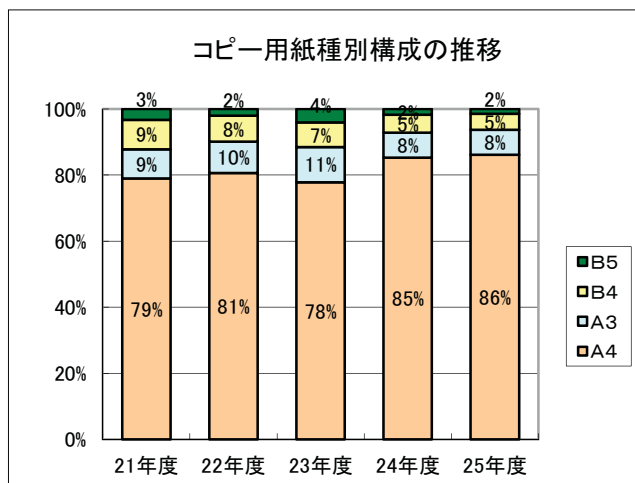
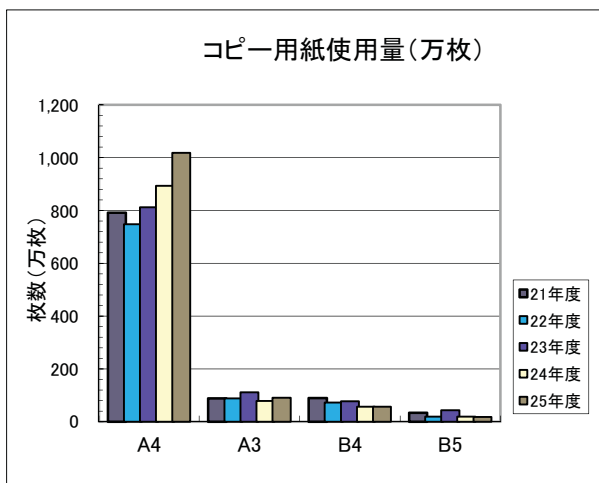
太陽光発電電力量

	出 力	22年度発電量 kWh	23年度発電量 kWh	24年度発電量 kWh	25年度発電量 kWh	備 考
附属小学校	10kW	4,864	5,264	0	4,510	
附属中学校	20kW	20,666	17,289	20,473	20,344	
附属特別支援学校	10kW	10,453	9,697	10,346	10,265	
合 計	40kW	35,983	32,250	30,819	35,119	
前年度比		95.3%	89.6%	95.6%	114.0%	

15. 紙の使用量

福島大学では、コピー用紙の使用量低減対策の取組を行っています。

低減対策としては、両面コピー及び片面使用の排紙等の再利用を促進しています。今後は、学内掲示板等で協力を呼びかけながら、使用量の削減を実施していくとともに、会議等でのペーパーレスの取組み拡大について努力しています。



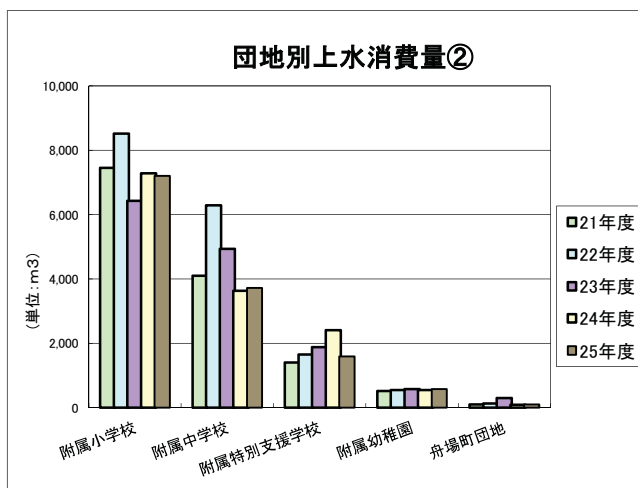
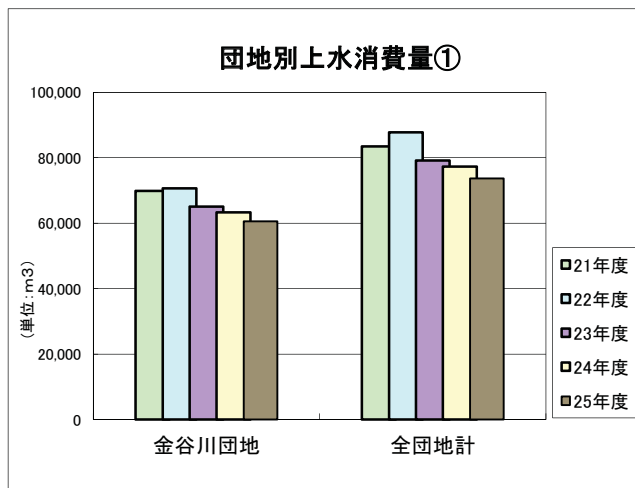
ペーパーレスでの会議の様子

16. 水資源投入量

福島大学では、上水を飲料水、手洗い用水、厨房用水等に使用しています。

削減の取組として、自動水栓、節水型便器等の節水器具へ随時更新を行っています。また、省エネポスターの掲示、節水ステッカーの貼付を行い節水を呼びかけています。

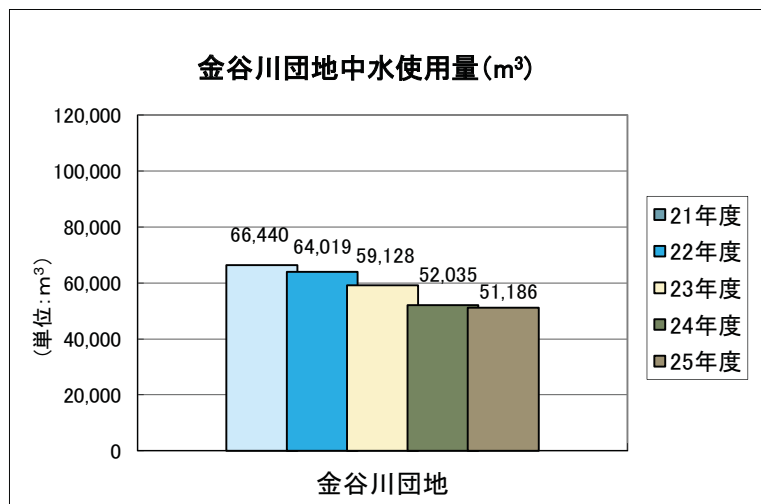
金谷川団地の上水消費量の約49%は学生寮で使用されておりますが、18年度から22年度は横ばいでしたが23年度は東日本大震災の影響で減少しています。また、22年度は総合研究棟(理工系)の完成により一時増加しました。



17. 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等

現在、金谷川団地では、水の循環的利用として洗面、トイレ等で一度使用した水を中水処理施設で浄化し、中水としてトイレの洗浄水で再利用しています。

金谷川団地で使用される水の約45%が中水で、水の有効利用を行い上水の使用量を削減しています。

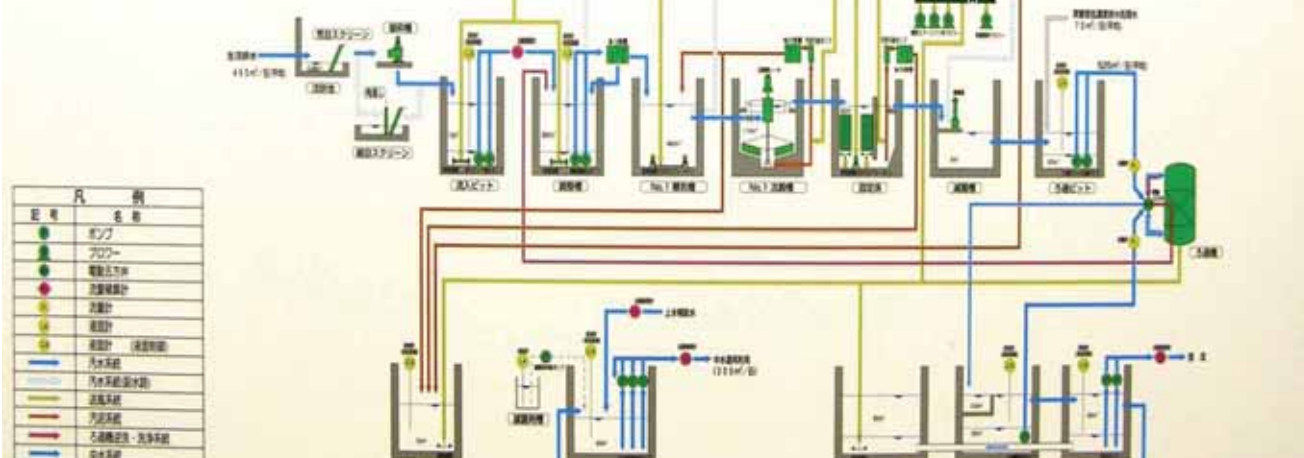


福島大学金谷川地区 生活排水処理施設(中水処理施設)処理フローシート

日間平均排水量：Q=455m³/日(生活排水)
Q=70m³/日(実験室低濃度排水処理水)

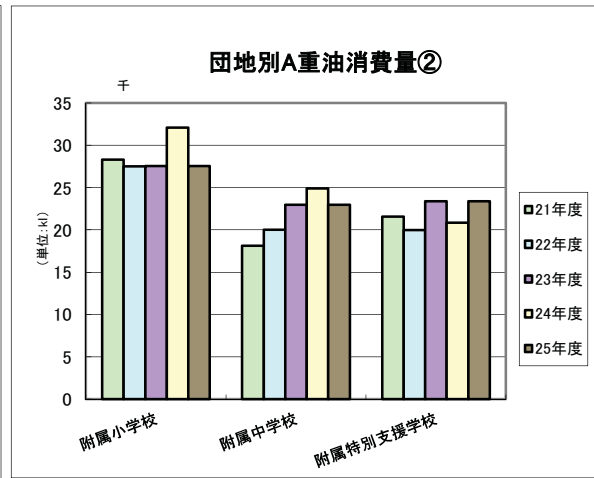
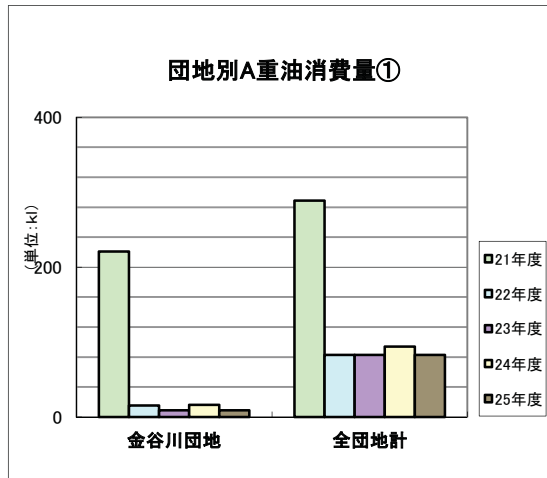
処 理 方 式：建設省告示第1726号 第6の1による
長時間ばっ気方式及び
固定床+砂ろ過塔による高度処理

計 画 水 質		
流入懸水々質	二次処理水々質	高度処理水(中水)水質
BOD 200mg/L	BOD 20mg/L	BOD 10mg/L
COD 210mg/L	COD 30mg/L	COD 20mg/L
SS 200mg/L	SS 20mg/L	SS 10mg/L
PH 5.0~8.6	PH 5.9~8.6	PH 5.9~8.6

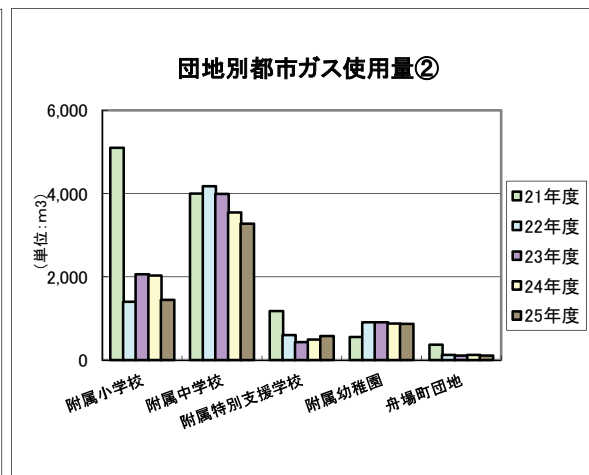
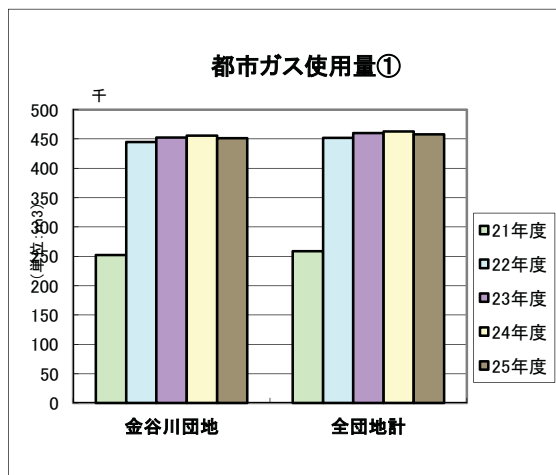


18. 電力・都市ガス・A重油使用量

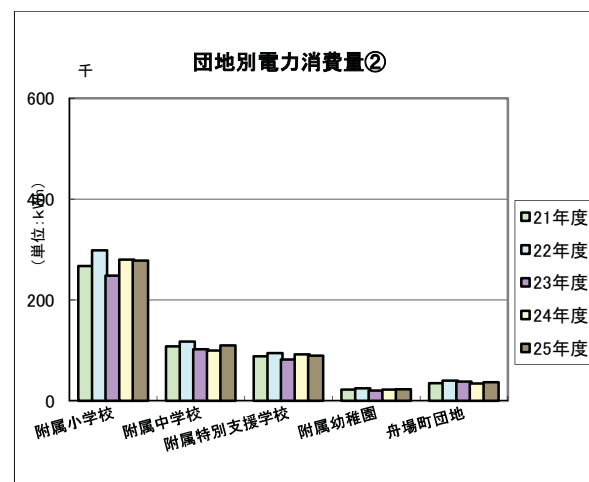
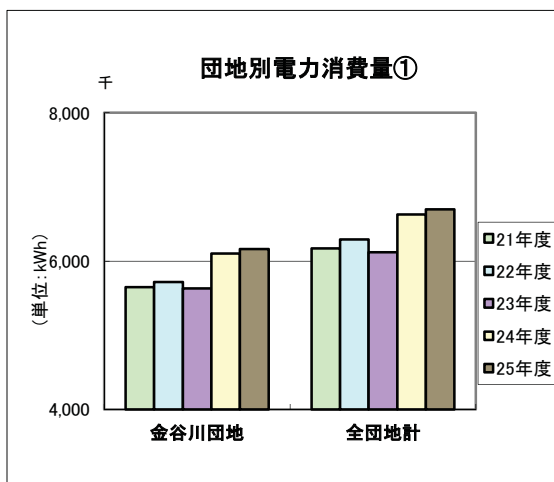
A重油使用量



都市ガス使用量 (20年7月に6Cから13Aに熱量変更実施)



電力使用量

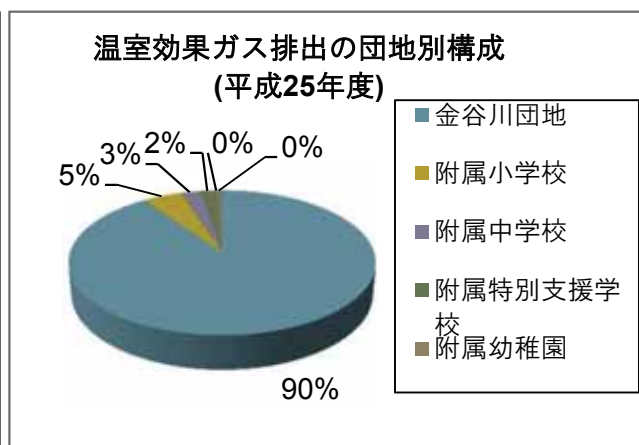
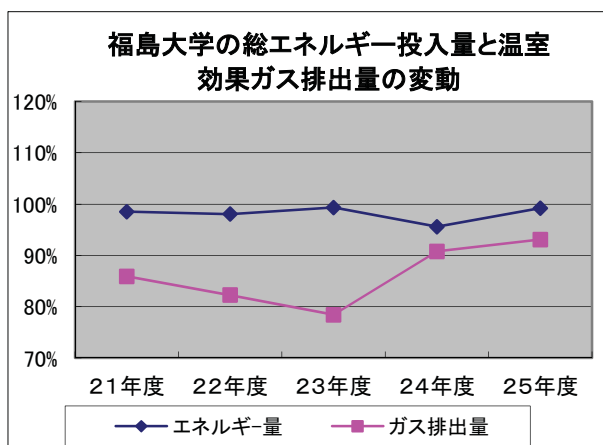
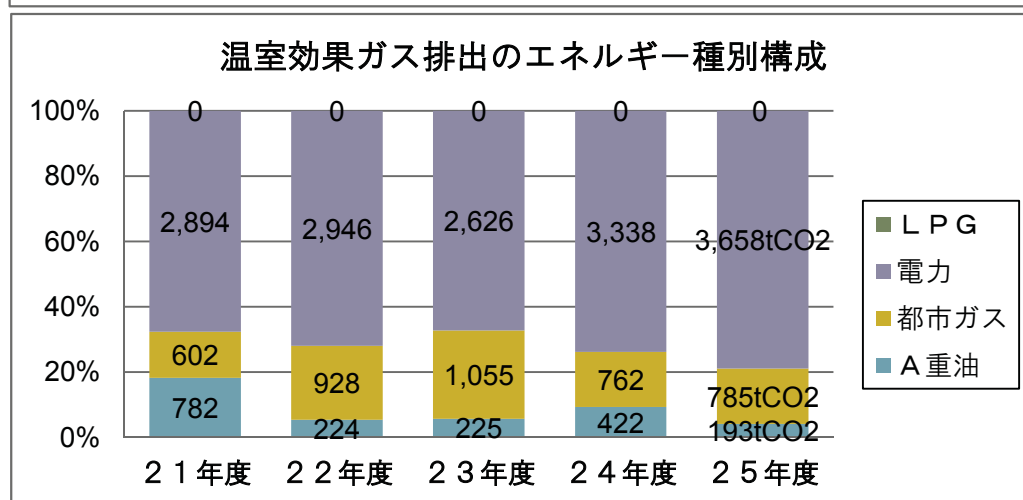
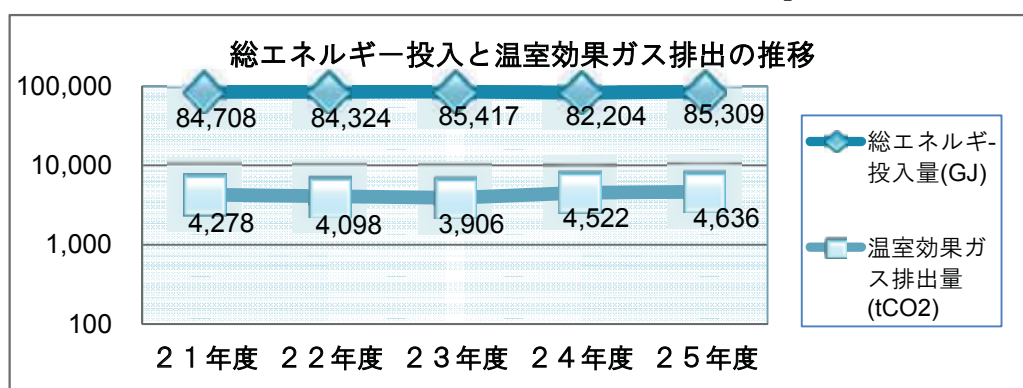


19. 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は、エネルギー消費に伴うものと、京都議定書において定められた対象6物質の排出量をあわせたものをいいますが、ここでは、エネルギー消費による、電力、都市ガス、A重油を対象とした温室効果ガスの排出に関してのみ示すものとします。

なお、22年度に建設した「総合研究棟(理工系)」では、設備関係に環境に配慮した機器の導入、照明に熱線センサー付自動スイッチ、照度センサーによる調光制御、高率なLED照明、Hf照明器具を採用し、空調設備に、主にガスヒートポンプエアコンを採用して電力負荷の平準化、電力使用量の削減およびエネルギー利用効率の向上を図り、トイレの洗浄水には中水(再利用水)を使用し水資源の有効利用に配慮しました。また、温室効果ガスの排出量削減の為に、A重油焚きから都市ガス焚きの暖房用ボイラーに更新しています。

25年度は、電力の使用による温室効果ガス排出量算定排出係数は昨年の約1.1倍となる0.6tCO₂/千kWh(東北電力(株)の実排出係数)を採用しています。(前年度は、0.547tCO₂/千kWh)



20. 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策

現在、金谷川団地及び附属学校園では、暖房にA重油と都市ガスを燃料とするボイラーを設置しています。運転中は、常時排ガスの状況を監視しており、定期的にはばい煙測定を行い、大気への窒素・硫黄酸化物の排出状況を監視しています。

暖房用ボイラーばい煙測定結果(26年2月実施)

	ばいじん ($\text{g}/\text{m}^3\text{N}$)	硫黄酸化物量 ($\text{m}^3\text{N}/\text{h}$)	窒素酸化物量 ($\text{ppm}(\text{O}_2\ 4\%\text{換算})$)	燃料種別
金谷川団地(No.1)	0.0033	1.9	100	A重油
金谷川団地(No.2)	0.0017	—	92	都市ガス
附属小学校	0.0100	0.14	130	A重油
附属中学校	0.0270	0.036	81	A重油
大気汚染防止法排出基準	< 0.3	< 3.9	< 180	



21. 化学物質の適正管理

教育・研究に使用する化学物質

福島大学では、研究室及び実験室ごとに化学物質を管理しており、特に危険化学物質については、毒物及び劇物受払簿により受入量、使用量、現在量等を常時管理しています。また、研究室や実験室では管理できない化学物質は、薬品管理室において一括管理することで安全性を維持しています。一方、実験系廃棄物は研究室及び学生実験室ごとにポリタンクに分類・回収し、学内の廃棄物保管室にて保管の後、専門業者に処分を依頼しています。附属中学校においても重金属類については分別保管後、大学を通じて専門業者に処分を依頼しています。

福島大学では、17年度より「共生システム理工学類」での教育が開始されたのに伴い、学生実験や卒業研究等での化学物質の使用量が増えています。また、共生システム理工学研究科(修士、博士課程)の充実により今後も増えるものと予想されます。そのため、安全マニュアル等を整備し、それらを基にして本学の化学物質を扱う職員・学生に対しての安全教育や、化学物質の管理の徹底を行っていきます。



ポリタンクに収集



ポリタンクに分類



廃棄物保管室に種類別に保管



廃棄物保管室に種類別に保管

22. 廃棄物等総排出量及び取組み状況

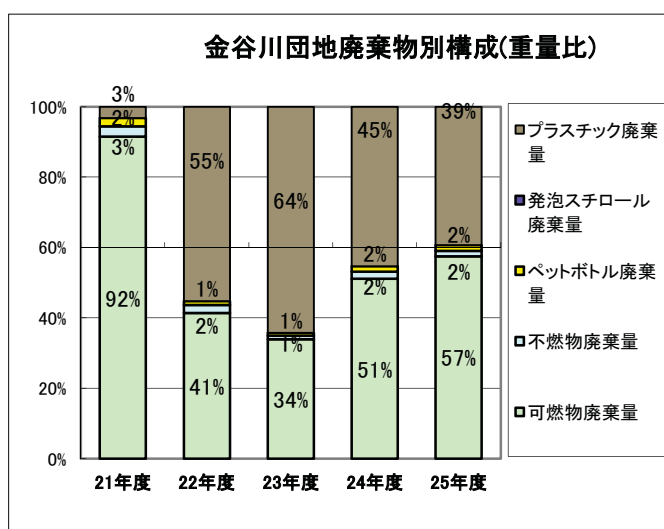
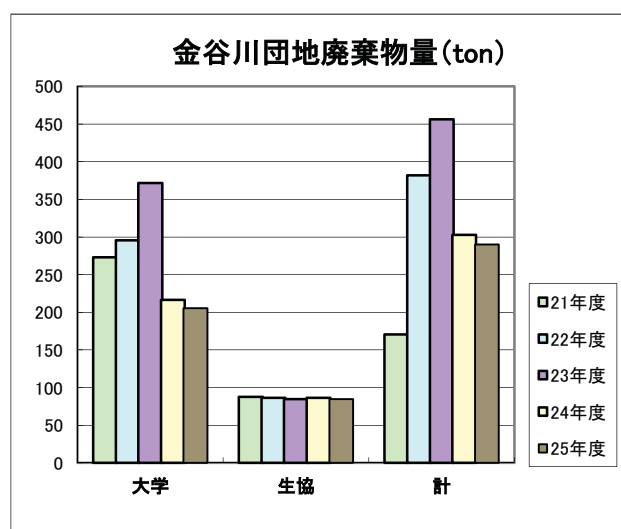
金谷川団地では、福島市条例により「可燃物」「不燃物」「ペットボトル」「発泡スチロール」に分別して専門業者に処理を依頼しています。

1. 金谷川団地全体の廃棄物は減少傾向にあります。主に25年度は、大学からの資源廃棄物の回収が減少したために、前年度より約4%の削減となりました。
2. 大学生協からの廃棄物は金谷川団地全体の29%を占めています。

取組み状況

1. 大学祭で生じた大量のゴミについては、参加者に分別の徹底をお願いしています。
2. 学生寮では、一般ゴミは分別を徹底して処分し、新聞、雑誌、段ボール等の資源ゴミは業者に引取ってもらっています。また、不要となった自転車やバイクなどは、寮生間での再利用を促しています。
3. 附属小学校では、厨房から出る生ゴミを生ゴミリサイクル機で肥料化し、構内の花壇に還元して、「花いっぱい運動」の取組みに生かしています。
4. 保健管理センターから排出される「医療系廃棄物」は特別管理産業廃棄物に該当しますので、法律に基づいて焼却処分しています。処分に当たっては、東北地方800以上の医療機関と取引実績のある、特別管理産業廃棄物取扱い業者に委託しています。
5. 大学生協では、クリーンキャンパス隊を編成して、団地内の清掃を行っています。
6. 環境サークル Laugh Makerでは、12月にキャンドルナイトを実施しています。500本のロウソク(ロウは大学生協から出た廃油、芯は入学式と学園祭で回収したビラ、容器は学生寮から出る缶を利用し、全てを手作り。)を灯し、自然本来の夜の美しさ、電気の大切さを呼びかけています。
7. 金谷川キャンパスでは、22年7月から教職員、学生で毎月第1木曜日を「キャンパスクリーンデー」と定め、毎月1回のペースでキャンパス内のゴミ拾いを実施し、構内の環境美化に努めています。

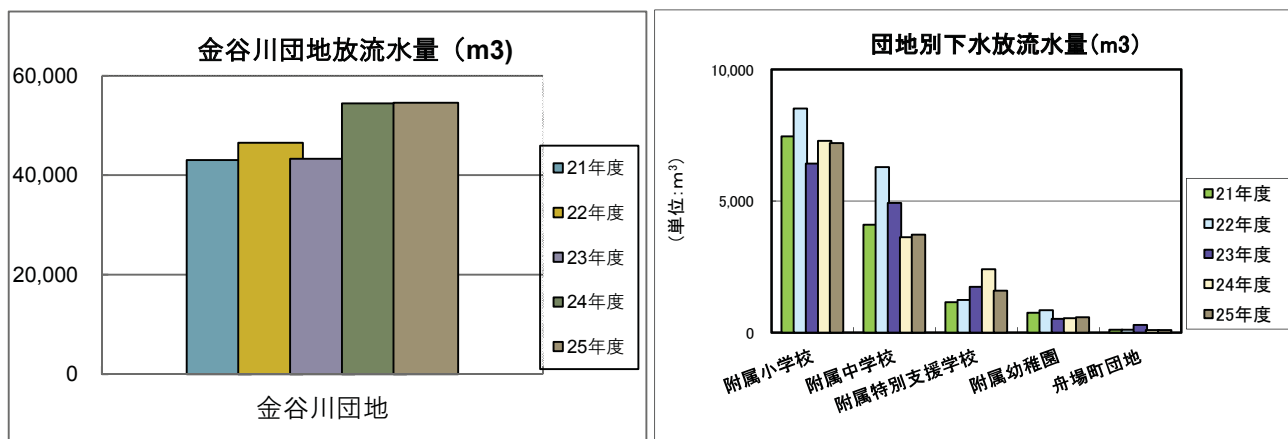
削減の取組みとしては、ゴミの分別の徹底化と、再利用可能な物品等の学内リユース活動、緑地保全作業等から出る剪定枝等のマルチング材利用を進め廃棄物の削減を図ってます。また、生協厨房から出る生ゴミの再利用等について、検討を行っています。



23. 総排水量

金谷川団地内の排水については、17年度までは、生活排水処理施設において浄化し、法律に定める排水基準に従って河川に放流してきましたが、18年3月末に福島市公共下水道に接続され排水メーターを通過して公共下水道に放流しています。

附属学校園等は、上水の使用量を排水量としています。



※19・20・21・22・23年度、下水道(排水メーター設置)に放流

24. グリーン購入の推進

福島大学では、地球環境問題が21世紀の重要課題の一つであるとの認識に立ち、本学における教育・研究及びそれに伴うあらゆる活動において、常に環境との調和と環境負荷の低減に努めることを旨とした「環境物品等の調達推進を図るための方針」を定めています(本学ホームページで公表)。本学では、この調達方針に基づき、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、エコマーク商品の情報提供を依頼するとともに、調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけています。

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については、別表「平成24年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりであり、調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%の調達実績となっています。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけています。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

25年度においては、当初の年度調達目標を達成していると認められる。

25年度の各分野別の調達量と達成状況は以下のとおりです。

分野	摘要	全調達量	特定調達品目調達量	特定調達品目調達率
紙 類	コピー用紙	38,236 kg	38,236 kg	100%
	トイレットペーパー	6,307 kg	6,307 kg	100%
	シャープペンシル	43 本	43 本	100%
文具類	ボールペン	1,061 本	1,061 本	100%
	マーキングペン	6,302 本	6,302 本	100%
	鉛筆	1,225 本	1,225 本	100%
	ゴム印	140 個	140 個	100%
	消しゴム	145 個	145 個	100%
	粘着テープ(布粘着)	576 個	576 個	100%
	両面粘着紙テープ	102 個	102 個	100%
	はさみ	108 個	108 個	100%
	メディアケース	13 個	13 個	100%
	絵筆	10 個	10 個	100%
	のり(液状、個形、テープ状等)	641 個	641 個	100%
	ファイル	3,895 冊	3,895 冊	100%
	バインダー	140 冊	140 冊	100%
	つづりひも	5 個	5 個	100%
	ファイリング用品	4,642 個	4,642 個	100%
	事務用封筒(紙製)	29,709 枚	29,709 枚	100%
	ノート	586 冊	586 冊	100%
	タックラベル	280 個	280 個	100%
	インデックス	12 個	12 個	100%
	付箋紙	638 個	638 個	100%
	名札	343 個	343 個	100%
	チョーク	3,024 本	3,024 本	100%
	グランド用白線	180 kg	180 kg	100%
オフィス家具等	いす	185 脚	185 脚	100%
	机	101 台	101 台	100%
OA機器	コピー機等	1 台	1 台	100%
	電子計算機	236 台	236 台	100%

分野	摘要	全調達量	特定調達品目調達量	特定調達品目調達率
OA機器	プリンター等	67 台	67 台	100%
	ファクシミリ	1 台	1 台	100%
	スキャナー	29 台	29 台	100%
	磁気ディスク装置	61 台	61 台	100%
	ディスプレイ	10 台	10 台	100%
	記録用メディア	985 個	985 個	100%
	電池等	1,985 個	1,985 個	100%
	電子式卓上計算機	22 個	22 個	100%
	トナー・インクカートリッジ	2,322 個	2,322 個	100%
家電製品	冷蔵庫等	5 台	5 台	100%
	テレビジョン受信機	12 台	12 台	100%
	電子レンジ	4 台	4 台	100%
エアコンディショナー等	エアコンデショナー	8 台	8 台	100%
照 明	LED照明器具	32 台	32 台	100%
	蛍光灯	942 本	942 本	100%
	電球形LEDランプ	11 個	11 個	100%
	電球形状ランプ	30 個	30 個	100%
自動車等	ハイブリッド自動車	0 台	0 台	-
	低燃費かつ低排出ガス自動車	1 台	1 台	100%
消火器	消火器	0 本	0 本	-
インテリア類	カーテン	1 枚	1 枚	100%
	布製ブラインド	63 枚	63 枚	100%
	ふとん	20 枚	20 枚	100%
	マットレス	2 個	2 個	100%
作業手袋	作業手袋(防災用を含む)	82 組	82 組	100%
役 務	印刷	208 件	208 件	100%
	自動車整備	1 件	1 件	100%
	清掃	83 件	83 件	100%
	輸配送	171 件	171 件	100%
	旅客輸送	158 件	158 件	100%

25. 社会的取組みの状況(環境放射能への取組み)

福島大学では、環境報告書を公表するなかで、環境関連以外の法規制遵守の情報及び今後重要となる情報等も含めて公表しています。そのいくつかを以下で紹介します。

1. 福島大学キャンパス内及び附属学校園の放射線計測データの公開



金谷川キャンパス計測ポイント

23年4月5日よりキャンパス内及び附属学校園の放射線の値を計測し、まとめています。(福島大学ホームページで公表)

金谷川キャンパス内の空間放射線量率($\mu\text{Sv/h}$)計測データ(一部抜粋)

	④野球場 マウンド	⑤サッカー・ラグビー 場中央	⑦第2体育 館中央	⑨S棟前広 場	⑪L4教室 内中央
14/3/6	0.11	0.1	0.06	0.19	0.08
13/3/28	0.15	0.14	0.09	0.26	0.09
12/3/29	0.17	0.15	0.10	0.29	0.10
11/3/31	3.87	3.55	0.39	2.60	0.16
11/3/24	6.50	6.07	0.62	4.42	0.20

2. キャンパス内除染に関する取り組み

東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質にたいして、福島大学では長期的にキャンパス内における追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下とするため除染を行っています。

① 金谷川キャンパス内U形側溝除染

・キャンパス内の放射線量を低減させるため、U形側溝に溜まった落ち葉や土砂等の除去と洗浄作業を平成23年7月6日～8月5日の日程で実施しました。なお、取除いた土砂は車庫前駐車場にトレンチを掘り、遮水シートで覆い保護し、上部はアスファルト舗装を行いました。



側溝の洗浄



埋設保管用トレンチ

② サッカー・ラグビー場、ハンドボールコート、野球場、弓道場及び馬場の除染 (工事期間 平成23年11月2日～平成24年3月30日)

・表層土を5cm程度除去し、新たに表層土を搬入し締め固める工事を行いました。

・サッカー・ラグビー場空間放射線量

除染前 $1.19 \mu\text{Sv/h}$ (2011/11/19) → 除染後 $0.169 \mu\text{Sv/h}$ (2012/1/20)



サッカー・ラグビー場表層土除去



ハンドボールコートトレンチ



野球場表層土除去

③ 陸上競技場、バレー・テニスコートの除染(工事期間 平成24年1月5日～4月27日)

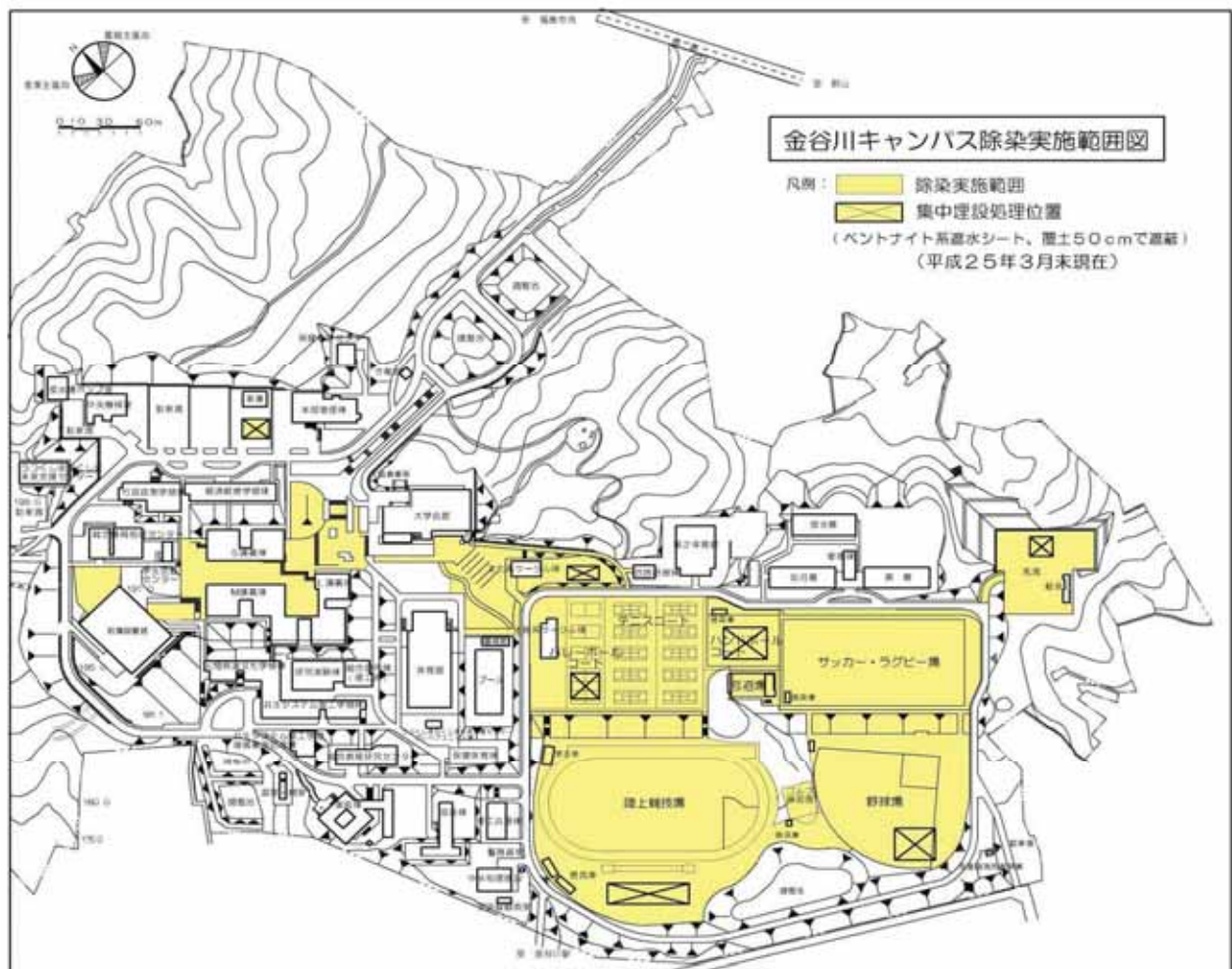
・表層土を5cm程度除去し、新たに表層土を搬入し締め固めを行いました。また、全天候舗装面、擁壁、樹木等の洗浄も併せて行いました。

・陸上競技場空間放射線量 除染前 $1.02 \mu\text{Sv/h}$ (2012/2/10) → 除染後 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ (2012/3/31)



- ④ 中央広場インターロッキング舗装面の除染(工事期間 平成24年2月27日～3月30日)
- ・超高压(200～280MPa)の水で表面を処理洗浄しながら同時に洗浄水を吸引回収し、汚染された水による汚染拡散を防止しました。また、回収した洗浄水の水処理(放射性物質除去処理)を行い洗浄水として再利用しました。
 - ・中央広場空間放射線量 除染前 $1.12 \mu\text{Sv/h}$ (2012/3/11) → 除染後 $0.31 \mu\text{Sv/h}$ (2012/3/25)

⑤ 金谷川キャンパス内除染実施範囲図



3. 附属学校園の除染に関する取り組み(最新の空間放射線量は福島大学HPで公開しています)

① 附属小学校

- ・表土除去(5cm)・・・運動場、緑地

運動場空間放射線量(50cm) 除染前 1.67 μ Sv/h(2011/7/4) → 除染後 0.23 μ Sv/h(2011/7/16)
0.18 μ Sv/h(2012/7/9)

- ・超高压水洗浄除染・・・インターロッキング舗装面、アスファルト舗装面、コンクリート舗装面

インターロッキング空間放射線量(50cm) 除染前 0.87 μ Sv/h(2012/5/23) → 除染後 0.37 μ Sv/h(2012/6/14)

○運動場表土除去



○玄関前インターロッキング広場超高压水洗浄除染



② 附属幼稚園

- ・表土除去(5cm)・・・園庭、緑地

園庭空間放射線量(50cm) 除染前 2.78 μ Sv/h(2011/5/24) → 除染後 0.39 μ Sv/h(2011/6/1)
0.16 μ Sv/h(2012/6/14)

- ・超高压水洗浄除染・・・アスファルト舗装面、コンクリート舗装面

アスファルト舗装空間放射線量(50cm) 除染前 0.33 μ Sv/h(2012/5/24) → 除染後 0.21 μ Sv/h(2012/6/12)

○園庭表土除去



○正門アスファルト舗装超高压水洗浄除染



③ 附属中学校

- ・表土除去(5cm)・・・運動場、緑地

運動場空間放射線量(1m) 除染前 2.83 μ Sv/h(2011/5/20) → 除染後 0.23 μ Sv/h(2011/6/6)
0.16 μ Sv/h(2012/6/18)

- ・超高压水洗浄除染・・・アスファルト舗装面、コンクリート舗装面

アスファルト舗装空間放射線量(1m) 除染前 0.46 μ Sv/h(2012/5/28) → 除染後 0.28 μ Sv/h(2012/6/18)

○運動場表土除去



○正面ロータリーアスファルト舗装超高压水洗浄除染



④ 附属特別支援学校

- ・表土除去(5cm)・・・運動場、緑地

運動場空間放射線量(50cm) 除染前 1.48 μ Sv/h(2011/7/21) → 除染後 0.16 μ Sv/h(2011/8/6)
0.11 μ Sv/h(2012/7/9)

- ・高圧水洗浄除染・・・アスファルト舗装面、コンクリート舗装面

○運動場表土除去

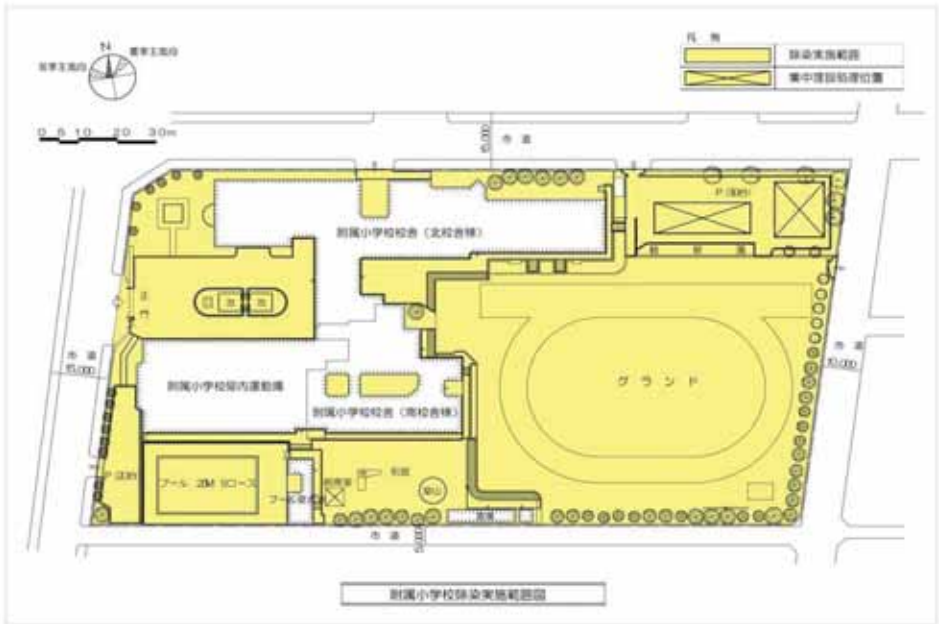


○砂場内砂入替

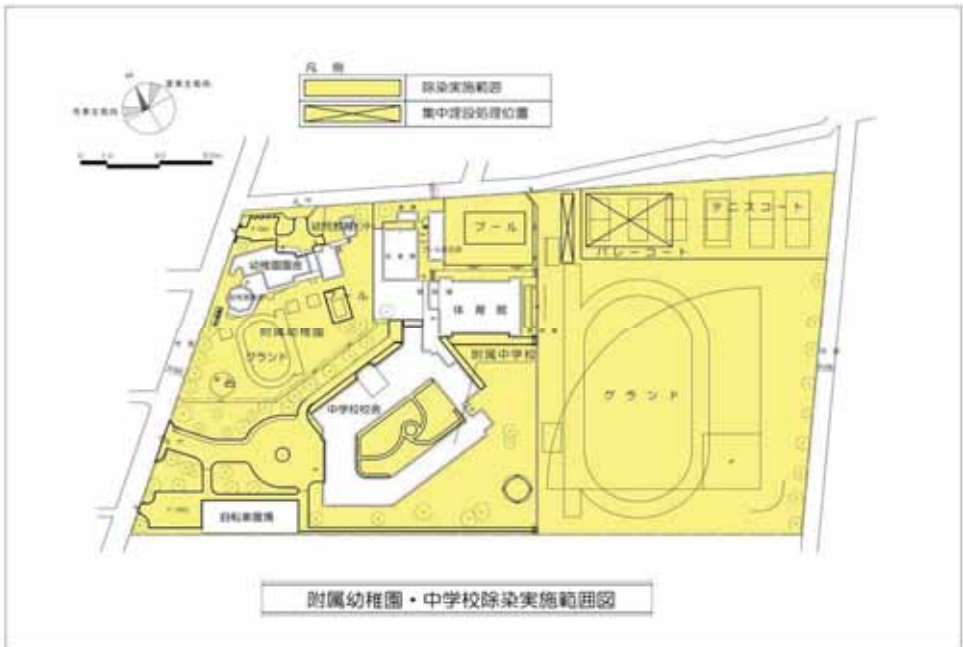


⑤附属学校園除染実施範囲図

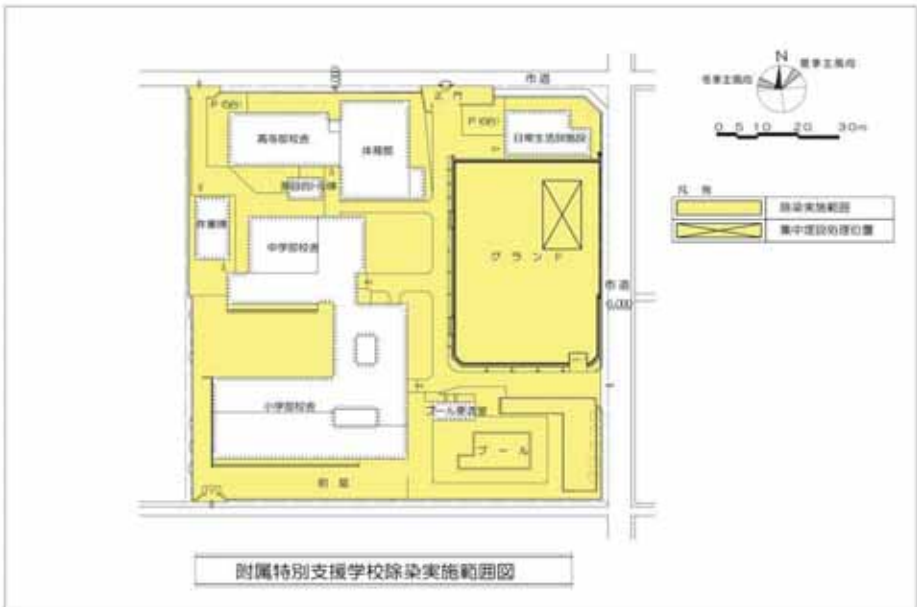
○附属小学校



○附属幼稚園
附属中学校



○附属特別支援学校



4. 東日本大震災(2011.3.11)復興に向けた取り組み

○OECD 東北スクール

東日本大震災からの地域復興の担い手を育てる教育プロジェクトです。福島大学が主催し、文部科学省とOECD が協力し、被災三県の中高生約100 人が2 年半にかけて展開する長期にわたる国際プロジェクトです。

地域の復興のみならず、日本の未来を切り開くイノベーション能力、具体的にはリーダーシップ、企画力、創造力、建設的批判思考力、実行力、交渉力、協調性、国際性等などを、プロジェクト学習を通して身につけます。また産官学が連携し、これまでにない超領域のネットワークを構築し、教育改革へ結びつけていきます。



○震災関連資料コーナー

東日本大震災を経験し、附属図書館では今回の震災関係の資料をはじめ、災害・原発・ボランティアを中心とした資料を収集し、特設コーナーに配置して、皆様にご利用いただいております。この特設コーナー資料に加え、昨年度末にはうつくしまふくしま未来支援センターと協働し、約3,000点の関連資料を収集することができました。

これらの資料を平成24年度より新たに「震災関連資料コーナー」として開架閲覧室1階(学内刊行書コーナー対面)に配置しました。また、キャンパス内から受け入れた関連資料についても、「震災関連資料コーナー」にて利用に供する予定です。

「震災関連資料コーナー」が学内外の皆様幅広く活用いただけるよう、今後も関連資料の収集などに継続して取り組み、コーナーの充実に努めてまいります。



附属図書館



震災関連資料コーナー

5. 「福島大学敷地内全面禁煙化」実施

21年1月に学長宣言が行われ、「21年4月 屋外全面禁煙(喫煙は指定場所で！ 歩行禁煙！)の徹底」、「22年1月からのキャンパス内全面禁煙」が実施されました。現在、大学HP、ポスターによる周知・啓発活動を行っています。

※保健管理センターでは、随時無料で学生及び教職員への禁煙指導を行っています。



6. 職場の安全衛生管理

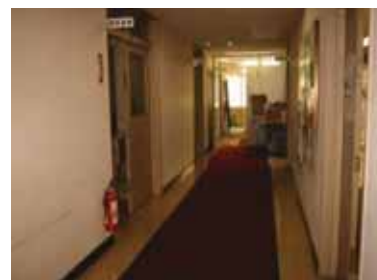
福島大学では安全衛生管理に関しては「国立大学法人福島大学職員労働安全衛生管理規程」を定めています。この規程は、労働災害防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を構ずる等、その防止に関する総合的・計画的な対策を推進し、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを、目的としています。

産業医による職場巡視は定期的に行い、要改善事項については、安全衛生委員会委員長から各部局の安全衛生責任者に通知するとともに、改善の取組み内容についての回答を義務付け、職場の安全衛生の向上を図っています。

また、上記規程第18条に定める安全衛生委員会の議事内容については、学内掲示板で職員に公表しています。



職場巡視



改善後

7. 子育て支援の取組み

福島大学では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目的に、「次世代育成支援対策行動計画」を策定しています。23年4月1日から27年3月31日までの4年間に於いて、育児経験者への相談体制の整備、業務改善の実施による所定外労働時間の削減等を掲げています。

また、小学校就学前の子を養育する場合及び学童保育施設に託児している小学生の子を迎えに行く場合には、始業終業の時刻の変更を請求することができる「早出遅出勤務制度」を設けています。

小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための支援として、「育児短縮時間勤務制度」を導入するとともに、子の看護に使用できる「幼児看護休暇」など、子育て期間中の職員の環境整備を行っています。

8. 職場環境改善の取組み

本学では、全ての構成員が平等であることを前提に、男女共同参画宣言を発表し、「セクシャル・ハラスメント」を防止する指針と仕組み、さらには教育及び研究の権利を侵害する「アカデミック・ハラスメント」を防止する指針と仕組みを整備し、構成員の自覚と自律を呼びかけています。

また、職員から苦情が出された場合に対応するため、苦情相談を受ける職員（相談員）を置き、学生生活を支援することを目的として、学生相談室を置き、メンタルヘルスに関すること、セクシャル・ハラスメントに関すること、アカデミック・ハラスメントに関すること、その他学生生活全般に関することなどの学生の相談に対応しています。

9. 高齢者の雇用

高齢者雇用安定法の一部改正にともない、各事業場の過半数代表と「定年退職者の再雇用制度対象者の基準に関する協定」を締結し、継続雇用制度を導入しています。

再雇用の勤務形態はフルタイム勤務と短時間勤務とし、再雇用契約時及び契約更新時の労働条件については、再雇用者の能力、技術及び身体状況、並びに経営環境及び職場の要員の状況等を勘案して、再雇用希望者ごとに提示することになっています。

なお、再雇用希望者の能力及び技術等の向上が必要な場合には、研修等の機会を設けることにしています。

10. 情報公開制度

福島大学では、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成14年10月1日施行)に基づき福島大学の情報公開を実施しています。

また、関係法令等に基づく教育研究活動等の状況公開が、大学の説明責任を果たすための社会的責務として位置付け、ホームページや各種刊行物、あるいは直接訪問などの機会を通じて、よりわかりやすく積極的な情報提供を行っています。

11. 個人情報保護制度

福島大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成17年4月1日施行)に基づき、福島大学が保有する個人情報を保護するとともに、公開を実施しています。

12. 福島大学における公正研究遂行のための基本方針について

福島大学では、高い倫理観を持って研究活動を遂行するために、以下のように公正研究遂行のための基本方針を定めています。

- ・ 関連の法令等を遵守し、公正な研究を誠実に遂行しなければならない。
- ・ 研究者としての良心を堅持し、注意深い責任ある態度で研究を実施すること。
- ・ 不正行為があった場合ただちにその是正に努めなければならない。
- ・ 研究の公正や倫理に関する教育啓発を積極的に行うことによって、不正行為を未然に防止するとともに、研究倫理に関する事項について周知・徹底を図る。

13. 福島大学における研究上の不正行為に関する取組み

福島大学では、本学の研究者における公正な研究の実施及び研究上の不正行為が発生した場合の迅速かつ適正な解決を図るため「福島大学公正研究規則」「福島大学公正研究委員会規程」を定め取組を行っています。

本学の研究者は、公正な研究を推進し、かつ、研究活動における不正が起こらない研究環境を形成するため、次に掲げる事項を遵守します。

- ・ 不正行為をしません。
- ・ 不正行為に加担しません。
- ・ 第三者に対して不正行為をさせません。
- ・ 不正行為が行われようとしていることを知った時、それを防止します。

14. 福島大学研究倫理審査について

福島大学では、「ヒトを対象とする実験及び調査研究等に関する指針」(平成18年1月17日制定)並びに「動物実験に関する指針」(平成18年1月17日制定)に基づき、ヒトを対象とする実験及び調査研究等並びに動物実験について下記事項について学長の諮問に応じて倫理的観点から審査を適正かつ円滑に実施しています。

- ・ 研究に関する実施計画について。
- ・ 研究倫理に関する規程に関すること。

15. 福島大学研究・実験における規定について

- ・ 「福島大学放射線障害予防規程」
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年法律第167号)の規定に基づき、放射線障害の発生を防止し、公共安全を確保するため、福島大学における放射性同位元素、放射性同位元素によって汚染されたもの及び放射線発生装置の取扱い並びに管理に関し、必要な事項を定めることを目的として制定しています。
- ・ 「福島大学遺伝子組換え実験安全管理規程」
遺伝子組換え生物等の使用等の規則による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)、研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令(平成16年文部科学省・環境省令第1号)及びその他の関係法令等に基づき、福島大学における遺伝子組換え実験の計画及び実験に関し必要な事項を定め、もって実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的として制定しています。

16. 福島大学における教育研究費の不正使用に関する取組み

福島大学では、教育研究費の不正使用等が生じないような実効性のある管理・監査体制等を整備するための取組みを「福島大学における教育研究費の管理・監査等実施計画」を作成し実施しています。

- ・ 機関内の責任体系の明確化
- ・ 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
- ・ 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
- ・ 研究費の適正な運営・管理活動
- ・ 情報の伝達を確保する体制の確立
- ・ モニタリングの在り方

26. 環境省ガイドラインとの比較

環境報告ガイドライン(2007年度版)による項目	福島大学環境報告書 該当箇所	頁	記載のない場合の理由
[1]基本的項目			
B I-1 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
B I-2 報告にあたっての基本的要件	環境報告書の作成に当たって	2	
B I-3 事業の概況(経営指標を含む)	大学概要(組織図等)	3	
B I-4-2 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括	環境目標実施計画	14	
B I-5 事業活動のマテリアルバランス	環境負荷の状況	16	
[2]環境マネジメント等の環境経営に関する状況			
MP-1-1 事業活動における環境配慮の方針	環境配慮方針	13	
MP-1 環境マネジメントの状況	環境配慮の取組み体制	17	
MP-2 環境に関する規制の遵守状況	環境に関する規制の取組み	27	
MP-3 環境会計情報	環境保全経費	32	
MP-4 環境に配慮した投融資の状況		—	金融業などに適用
MP-5 サプライチェーンマネジメント等の状況		—	生産業などに適用
MP-7 環境に配慮した新技術等の研究開発の状況	環境配慮の研究開発	18	
MP-8 環境に配慮した輸送に関する状況		—	生産業などに適用
MP-9 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用状況	同 左	28	
MP-10 環境コミュニケーションの状況	環境コミュニケーション	33	
MP-11 環境に関する社会貢献活動の状況	環境に関する社会貢献活動	33	
MP-12 環境負荷の低減に資する商品、サービスの状況		—	生産・販売業などに適用
MP-6 グリーン購入・調達の状況	グリーン購入の推進	50	
[3]事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況			
OP-1 総エネルギー投入量及びその低減対策	総エネルギー投入量	39	
OP-2 総物質投入量及びその低減対策	紙の使用量	42	
OP-3 水資源投入量及びその低減対策	水資源投入量	43	
OP-4 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等	同 左	44	
OP-5 総製品生産量又は総商品販売量		—	生産・販売業などに適用
OP-6 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	温室効果ガス排出量	46	
OP-7 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	同 左	47	
OP-8 化学物質排出量、移動量及びその低減対策	化学物質の適正管理	48	
OP-9 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	廃棄物等総排出量および取組み状況	49	
OP-10 総排水量等及びその低減対策	総排水量	50	
[4]環境配慮と経営との関連状況			
環境配慮と経営との関連状況を表す情報・指標(EEI)		—	生産・販売業などに適用
[5]社会的取組の状況			
社会的取組の状況	社会的取組の状況(環境放射能への取組み)	53	



○全体の形は、福島大学の頭文字「F」を表している。縦長の長方形は、大地（地域）にしっかりと根を下ろしている様を、二つの躍動感あふれるフォルムは、軽やかで爽やかな風がキャンパスを吹き抜ける様を表している。

○下の葉は学生の新しい芽吹きを想起させる「若草色」上の葉は変化と広がりを感じさせる「青のグラデーション」

○二枚の葉は、伝統に根ざした発展と伝統を継承する「人文社会学群」と、新しく創設した「理工学群」を表している。

○全体として、文理融合による教育重視の人材育成大学の発展への願いを託している。